



巻頭言

災害に強い安全・安心な社会の実現に向けて

全国消防長会会長
市川 博三



令和7年8月6日付けで全国消防長会会長に就任いたしました。地域社会の安全・安心の確保のため、自治体消防の充実強化に向け全力を傾注してまいります。

危険物保安技術協会におかれましては、昭和49年に発生した瀬戸内海での重油流出事故を契機とした消防法の一部改正に基づき昭和51年に設立されて以来、屋外タンク貯蔵所の技術審査をはじめ、危険物施設等の安全性に係る技術援助及び性能評価、さらには、危険物等の保安技術に関する情報の収集・提供など、幅広い業務を通じて危険物に関わる事故の発生防止、安全確保にご尽力いただいていることに対しまして、心より感謝を申し上げます。

総務省消防庁によりますと、全国の危険物施設は減少しているにもかかわらず、危険物施設に係る火災及び流出事故件数は平成6年から増加に転じ、平成19年に600件を超えた以降は高い水準で横ばいの状況が続いていましたが、令和5年からは2年連続で700件を超え、昨年は火災事故と流出事故を合わせ23件の重大事故も発生しております。

危険物は私たちの生活において身近な存在となっている反面、危険物に起因する災害がひとたび発生すると人命、財産等に甚大な被害を及ぼし、社会への影響も非常に大きくなることから、危険物施設の安全を確保するための施設等の整備はもとより、危険物の貯蔵、取扱い又は運搬に携わる全ての方々の安全に対する意識の高揚と、それぞれの危険物施設に対応した安全対策の強化が極めて重要であります。

また、近年、危険物行政を取り巻く環境は科学技術や産業の発展とともに常に変化しており、時代に合わせた対応が求められていることに加え、地震や風水害など大規模災害の発生が危惧されるなか、施設、設備の維持管理や老朽化への対応など、安全に対する技術の伝承、人材育成等の課題も顕在化しています。

全国消防長会といたしましては、消防機関、危険物に係る業界団体等が参画する危険物等事故防止対策情報連絡会において策定されている「危険物等事故防止対策実施要領」に基づき、保安教育の充実による人材育成・技術の伝承、想定される全てのリスクに対する適時適切な取組、安全確保に向けた体制作り、地震・津波・風水害対策の推進等について、関係事業所への指導の徹底など各種事故防止対策を積極的に進めてまいります。

今後も、先人たちが築き上げた安全への取り組みを継承するとともに、地域住民が安心して暮らせる災害に強い安全な社会の実現に向け、全ての消防本部と連携を図り各種施策を推進してまいりますので、引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。